

令和7年度 労働災害防止協議会の開催

残暑もようやく落ち着き、秋の気配が感じられるこの頃、労働災害の未然防止及び安全意識の向上を図るため、多くの関係機関と事業者の担当官にご参加いただき、令和7年度 労働災害防止協議会を開催いたしました。

【概要】

当署及び当支署においては、森林整備等の各種事業を請負により実施しており、発注者として労働災害の防止に取り組むとともに、契約後や現場巡視等の際には安全指導を進めております。



協議会の当日は、あいにくの雨天により、予定していた現場での伐採デモンストラレーションの見学を通じた協議は中止となり、室内での講義および意見交換のみの実施となりました。

講義では、大館労働基準監督署より災害防止や災害発生時の対応、熱中症発生時の対処など、健康管理に関するご説明をいただきました。林材業労働災害防止協会秋田県支部からは、秋田県内および東北地域における林業災害の発生事例や、災害発生時の緊急連絡体制についてご講義いただきました。

また、当局企画官からも請負事業体等における災害発生事例を紹介し、それを踏まえた各災害の対策案等について講義させていただき、災害を未然に防ぐことと発生時の行動の重要性を再確認しました。

一人ひとりが災害を起こさない、起こさせないように常に意識して、十分安全に考慮した作業をお願いします。